

農林業系副産物等処理実証事業（福島県鮫川村）の  
今後の進め方について

環 境 省

今後の事業については、以下のとおり、安全性の確保とその監視体制に万全を期すとともに、積極的に情報提供を行いつつ進めてまいります。

1. 安全性の確保について

- 焼却施設の運転は、「安全」を第一に、適正に処理することを基本とします。  
まず確認運転を実施して安全を確認した後、以下の項目を含めて安全性を確保しつつ本格運転を行います。緊急時には、安全を最優先し、安全かつ速やかに運転を停止すること基本とします。
- 焼却に伴う排ガスは、バグフィルターにより処理を行い、排ガス中の放射性セシウム濃度が  $2\text{Bq}/\text{m}^3$  以下となるよう管理します。排ガス中のばいじん濃度をばいじん計で常時監視をすることで、排ガス中の放射性セシウム濃度の管理を行います。
- バグフィルターにより十分な排ガス処理ができますが、その後に、HEPAフィルターを設置し、処理後の排ガスはすべてこのフィルターを通して排出することにより、排ガスの管理に万全を期しています。
- 焼却施設は、緊急時には、冷却装置・排風機等の安全確保に必要な機能を最後まで維持し、排ガス処理とばいじん濃度の常時監視を継続しつつ、安全に運転を停止します。
- 焼却灰は、密閉状態のままで、自動でセメント固型化を行い、フレキシブルコンテナに詰めて、一時保管を行います。焼却灰を扱う棟内の空気は、HEPAフィルターを通して排気します。
- セメント固型化した焼却灰を詰めたフレキシブルコンテナは、地下水との接触を防ぐとともに、外部からの水との接触を防止するなど十分な安全対

策を講じて一時保管をします。その上で、一時保管場所の排水枡において定期的な水質モニタリングを行い、水との接触防止対策が有効に機能していることを確認します。

- 焼却処理や焼却灰のセメント固型化処理に伴う施設外への排水はありません。

## 2. 監視体制について

- 敷地入口のモニタリングポストにより空間線量を常時監視します。また、作業日には毎日、敷地内・敷地境界の空間線量を測定します。なお、モニタリングポストは既に稼働していますが、その他敷地内・敷地境界の空間線量の測定についても、実際の処理前の状況を把握するため、運転開始前に事前のモニタリングを実施します。
- 排ガスについては、バグフィルター出口及びH E P Aフィルター出口においてばいじん濃度を常時監視することにより、放射性セシウム濃度の管理を徹底します。
- 排ガスや焼却灰等の放射性セシウム濃度については、定期的にモニタリングを行います。
- 鮫川村は、住民参加による仮設焼却炉監視委員会を設置し、空間線量など環境測定、関係機関との情報共有、住民への報告会を通じ、仮設焼却炉の安全な運転を監視するとともに、データは公表します。
- 貴市（町村）からの求めに応じて、施設における実地の確認など、貴市（町村）として必要な監視ができるよう対応します。

## 3. 情報提供について

- 環境省のホームページを通じて、本事業に関する最新の情報を随時提供します。4月17日には本事業のページを設け、体系的な情報提供を開始しました（<http://shiteihaiki.env.go.jp/>）。今後、継続してその充実を図ってまいります。
- 本格運転前に、一般にも公開して確認運転を実施し、安全を確認します

(確認運転の具体的内容については

[http://shiteihaiki.env.go.jp/pdf/shiteihaiki\\_q5\\_02\\_02\\_03.pdf](http://shiteihaiki.env.go.jp/pdf/shiteihaiki_q5_02_02_03.pdf) 参照)。

その結果については、鮫川村の仮設焼却炉監視委員会に報告するとともに、環境省ホームページで公開します。

- 本格運転については、運転データ、空間線量、排ガス中のばいじん濃度のモニタリングデータを運転日ごとに、また、排ガス中の放射性セシウム濃度等のモニタリングデータを測定の都度（月1回、当初は月2回）お知らせします。
- 貴市(町村)に対する本事業に関する情報提供については、上記を踏まえ、具体的な方法、内容について、事前に相談・調整します。